

農福連携：多様なアクターの農業参入をめぐって ——障がい者の農業就労の現状と課題——

早稲田大学 武田尚子

1. 本報告の目的：6次産業化と多様なアクターの参入

農林水産省によって農業の6次産業化が推進されているが、生産から加工・販売までを連動させるプロセスに、社会的弱者が参加できるしくみを組み込んでいくことは重要な視点と思われる。「農業」と「福祉」が有機的に連動するしくみの探究、すなわち「農福連携」研究は、食と農の社会学という切り口から社会学の研究者が貢献できる分野であり、6次産業化が高付加価値製品の産出という経済的側面の効果にとどまらず、共生、ダイバーシティという社会的理念の点でも意義深い取り組みに発展してゆくことにつながると思われる。本報告では、社会的弱者として障がい者に着目し、障がい者の農業就労をめぐる現状と課題について考察する。

2 農福連携の推進の背景：障がい者の農業就労

農福連携が課題として浮上してきた背景には、農業分野、福祉分野それぞれの次のような課題がある。農業分野では、高齢化などによる担い手不足や、遊休農地の増加などの問題が深刻化しつつある。一方、福祉分野では、障害者が地域で自立した生活が可能になるようにノーマライゼーション化が推進されてきた。2006年に障害者自立支援法が制定されたものの、諸問題の顕在化により障害者自立支援法は改正され、2013年には障害者総合支援法が施行されるに至った。この間、障がい者の自立促進のため、就労支援体系は強化され、企業の障がい者雇用の法定雇用率は引き上げられた。

その一方で、地域経済の停滞、中小企業の海外流出等により、福祉事業所が請け負ってきた従来の作業が減少しているという状況がある。つまり、障がい者雇用の新たな職域拡大が課題になっている。このような状況下、障がい者の新たな職域として期待されているのが農業である。障がい者の職域として従来からあるパン・菓子製造などの食品加工と連動させて6次産業化を進め、障がい者が関わる食と農の領域が拡大する可能性もなくはない。

国の施策では、2013年12月策定の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に、多様な主体の農業参入を推進する施策を「大胆に展開していく」ことが明記され、2014年度から農林水産省と厚生労働省の連携による「農と福祉の連携プロジェクト」が始まった。政策目標として「2018年までに福祉農園の利用者数を新たに1万人拡大」することなどがうたわれている。

3 特例子会社の農業参入と中核拠点の形成

農福連携推進の動向のなかで、農業における障がい者雇用の事業体として、その潜在力が注目されているのが特例子会社である。本報告では、農業に参入している特例子会社への聞き取り調査に基づき、障がい者の農業就労を促進する条件や、障がい者雇用を実現した事業体が集積する中核拠点形成の可能性について考察する。

農福連携に関連する問題を考察する領域として、次の4つがあると考えている。「福祉国家と財政問題」「障がい者の自己決定権と当事者性」「福祉分野における障がい特性と職域開拓」「農業分野における担い手不足と耕作放棄地問題」である。これらの4つの領域の関連、および農福連携研究の課題と展望について言及する予定である。